

脱炭素社会の実現に向けて





四国中央市の取り組み

1. 四国中央市『脱炭素推進プロジェクト』について

四国中央市脱炭素推進プロジェクトについて

脱炭素推進プロジェクト会議

【プロジェクト委員】

委員長 副市長

副委員長 市民部長・経済部長・政策部長

委員 生活環境課長・産業経済課長・政策推進課長・財政課長・管理課長

農林水産課長・建設課長・港湾課長・水道総務課長・教育総務課長

『脱炭素推進プロジェクト会議』を中心に据えた推進体制の構築

※重点取組課題・施策の選定や方針決定、施策優先順位の検討など

『ワーキンググループ』を組織することも視野に入れ、全庁的な取り組みを**会議が主導**

四国中央市脱炭素推進プロジェクトについて

主な重点取組課題

取組項目		取組内容	「区域施策編」 取組番号
トンネルコンポスト		ごみ処理施設の再編	4-2-1
エネルギー転換		水素・アンモニア等の普及に向けた取組	3-4-1
森林由来クレジット		森林の持つ多面的機能の保全	5-2-2
カーボンニュートラルポート		三島川之江港脱炭素の推進	2-3-1
再生可能エネルギー	太陽光	公共施設のZEB化促進、発電施設の導入拡大	1-2-4 , 3-1-1
	小水力	小水力発電の導入拡大	3-3-1
照明のLED化	公共施設	照明設備のLED化	1-2-3
	公園		
	市道		

四国中央市脱炭素推進プロジェクトについて

令和8年度の取り組み

取組項目	取組内容	
ごみ処理施設再編事業	焼却施設及びリサイクルプラザの再編整備	
紙産業地域脱炭素化促進支援事業	市CN協議会が行うCO2削減に関する研究開発に係る補助事業	
照明のLED化	学校施設	公共施設に係る照明設備のLED化
	市営住宅	
	その他	
地球にやさしいエネルギー設備設置補助事業	住宅用蓄電池やEV購入に係る市民を対象とした補助事業	
カーボンニュートラル普及啓発事業	市民の認知度向上やその機運醸成を図ることを目的とした普及啓発事業	
産学連携脱炭素化製品等開発支援事業	脱炭素社会の実現に資する新たな製品及び技術開発に係る補助事業	



四国中央市の取り組み

2. 四国中央市再生可能エネルギー導入促進について

再生可能エネルギー政策に係る国の動向

【第7次エネルギー基本計画(令和7年2月)】

第6次エネルギー基本計画策定以降、日本を取り巻くエネルギー情勢は大きく変化。

ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化などによって、エネルギー確保に係る経済安全保障上の要請が高まるほかDXやGXの進展に伴って電力需要の増加が見込まれるなか、エネルギーの安定供給と脱炭素化を図るためエネルギー構造の転換を経済成長につなげる産業政策が強化されている。

- 再生可能エネルギーや原子力などの脱炭素電源を最大限活用
- 脱炭素電源の供給力を抜本的に強化

【政府目標】

2030年には設置可能な建築物の約50%以上に太陽光発電設備の設置を目指す

2040年までに調達する電力の50%程度を再生可能エネルギー電力とする

公共施設等への再生可能エネルギー導入可能性調査

四国中央市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

※再生可能エネルギーの導入に努める

「2050年ゼロカーボンシティ」を表明（令和7年3月定例会）

※2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す

【事業概要】

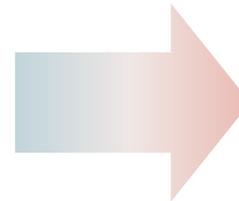
市有施設等への太陽光発電設備導入を“**計画的かつ効率的**”に推進するため、その導入可能性について調査・検討。

公共施設等への再生可能エネルギー導入可能性調査

～ 導入可能施設の選定及び現地調査 ～

1次スクリーニング 708施設 → 84施設
屋根形状・建物構造など基礎情報により検討

2次スクリーニング 84施設 → 28施設
設置容量を加味し検討



調査結果

28施設 → **26**施設



市内26施設（新宮・嶺南地域を除く）について、今後、防水工事等の修繕計画を考慮のうえ、太陽光発電設備を計画的に導入することを検討。

公共施設等への再生可能エネルギー導入可能性調査

～ 今後の取り組み ～

環境省補助事業の活用

『自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業』

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等が対象

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（地域レジリエンス事業）



環境省

【令和8年度予算（案） 2,000百万円（2,000百万円）】
【令和7年度補正予算額 2,000百万円】

環境省

災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な自立分散型エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）における「避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策」として、また、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づく取組として、地方公共団体における公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設等※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。
設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コージェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助する。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持すべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）
※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。
(都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。)

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助 都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3
- 補助対象：地方公共団体 PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可
- 実施期間：令和3年度～

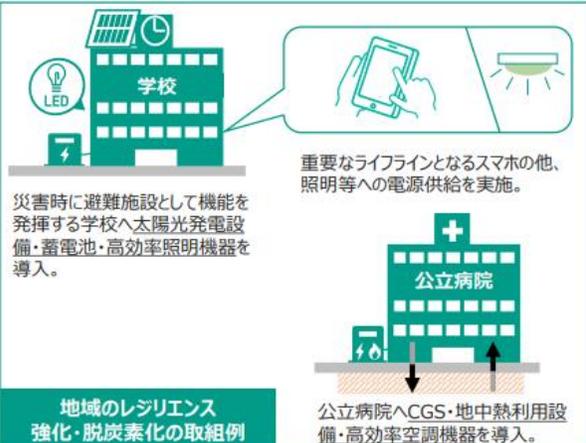
4. 支援対象

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
- 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持すべき公共施設等



導入

- ・再エネ設備
- ・蓄電池
- ・CGS
- ・省CO2設備
- ・熱利用設備 等



災害時に避難施設として機能を発揮する学校へ太陽光発電設備・蓄電池・高効率照明機器を導入。

重要なライフラインとなるスマホの他、照明等への電源供給を実施。

公立病院へCGS・地中熱利用設備・高効率空調機器を導入。

地域のレジリエンス強化・脱炭素化の取組例

お問合せ先： 環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233
(浄化槽について) 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

地域再エネ事業の運営体制構築に向けた調査・検討

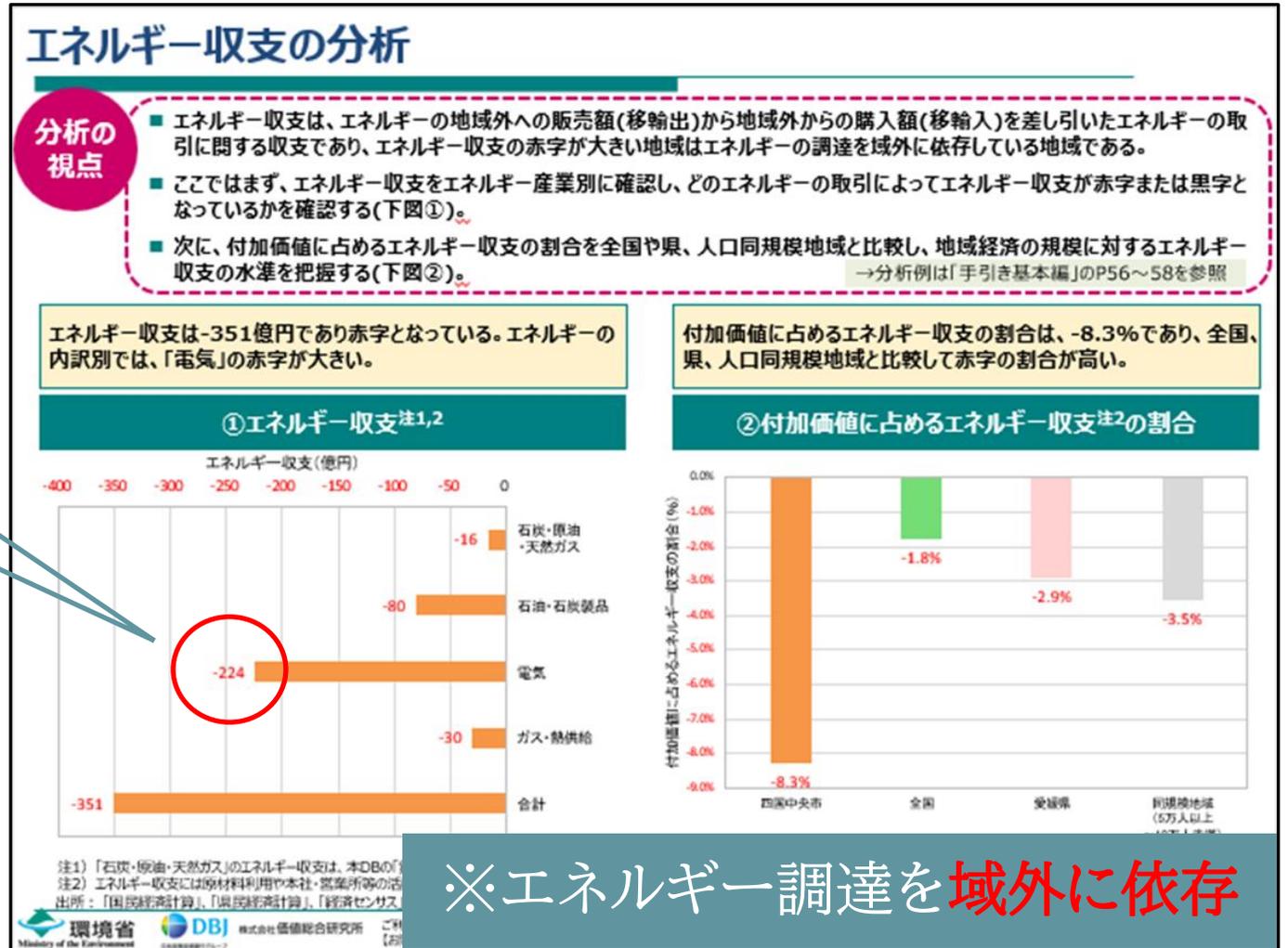
～ 四国中央市におけるエネルギー収支の分析 ～

市域全体でエネルギー調達に係る経費は351億円。

うち「電気」は224億円。

市域全体で必要とする電力量の約25%に相当する再エネ電力（太陽光、水力）が域外に流出。

資源エネルギー庁「電力調査統計」



エネルギー収支は-351億円であり赤字となっている。エネルギーの内訳別では、「電気」の赤字が大きい。

付加価値に占めるエネルギー収支の割合は、-8.3%であり、全国、県、人口同規模地域と比較して赤字の割合が高い。

①エネルギー収支^{注1,2}

エネルギー種別	収支(億円)
石炭・原油・天然ガス	-16
石油・石炭製品	-80
電気	-224
ガス・熱供給	-30
合計	-351

②付加価値に占めるエネルギー収支^{注2}の割合

地域	割合(%)
四国中央市	-8.3%
全国	-1.8%
愛媛県	-2.9%
同規模地域(5万人以上)	-3.5%

注1) 「石炭・原油・天然ガス」のエネルギー収支は、本DBの「注2) エネルギー収支には原材料利用や本社・営業所等の活

※エネルギー調達を域外に依存

環境省 DBI 株式会社環境総合研究所

地域再エネ事業の運営体制構築に向けた調査・検討

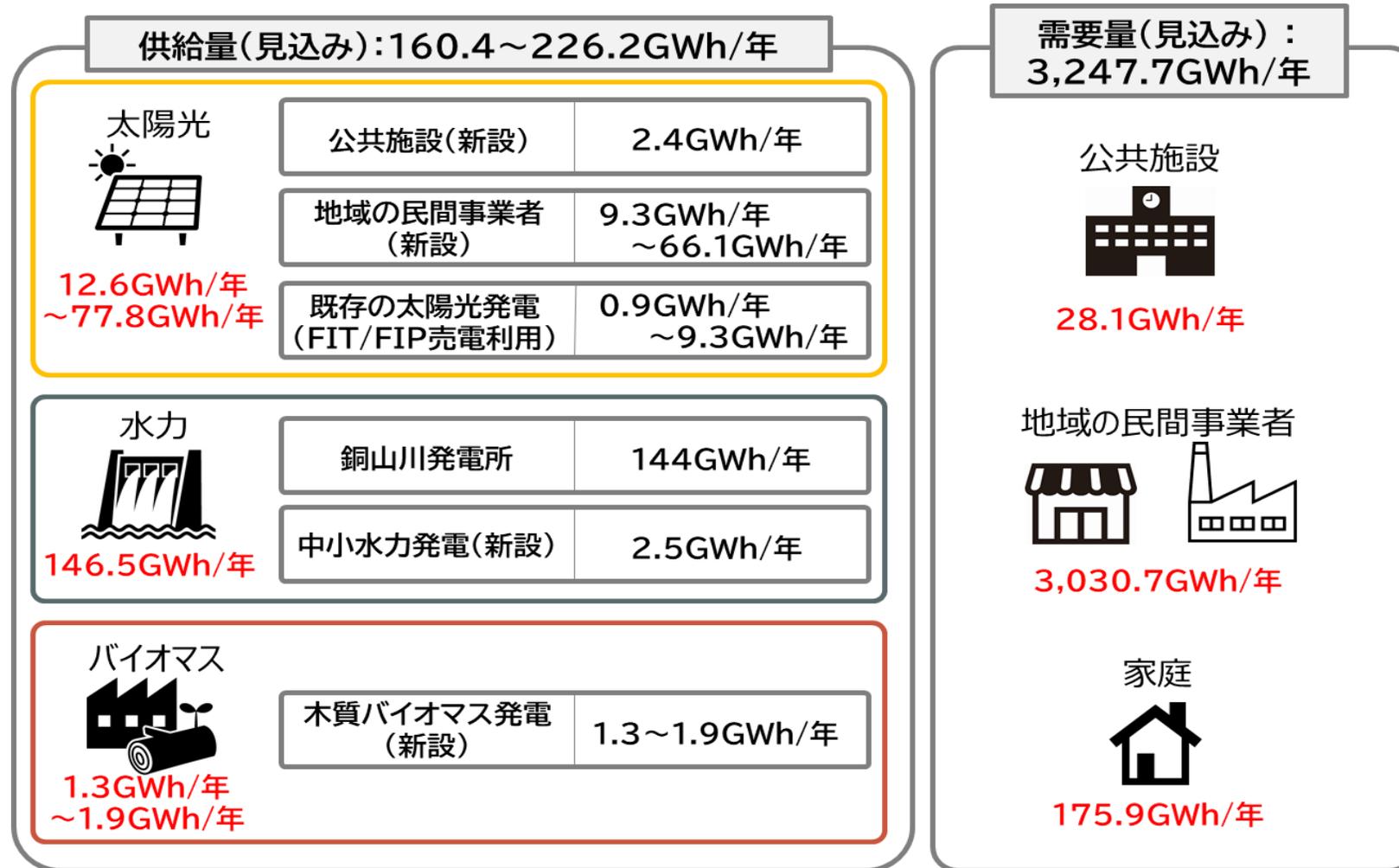
【事業概要】

地域の再生可能エネルギー導入等に係る調査・分析、及びエネルギー需要量等の調査・分析を実施したうえで、四国中央市における再生可能エネルギーの導入可能性を評価。

地域の主体が主導し、官民連携で地域に裨益するような事業形態によって、地域に賦存する再エネの活用が継続的に促進されるとともに、地域が抱える多様な課題の解決にも同時に貢献する事業に係るスキームの検討、事業性検討、及び実施・運営体制の構築を検討。

地域再エネ事業の運営体制構築に向けた調査・検討

～ 市域電力(再エネ)供給量・市域電力需要量 ～



地域再エネ事業の運営体制構築に向けた調査・検討

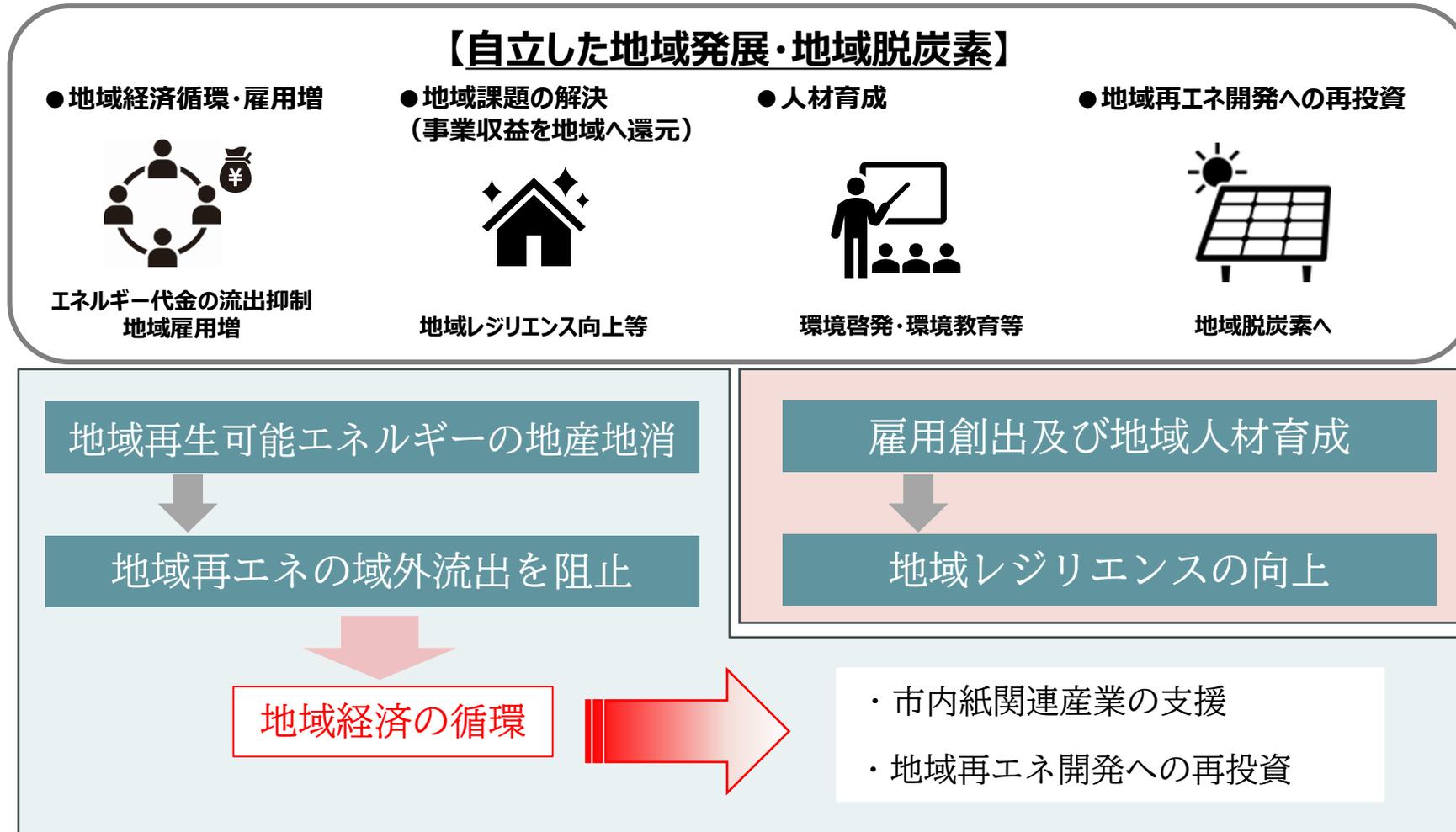
～ 事業モデルのイメージ ～

地域資源である域内再エネ電力を、地域新電力会社を介して地域の民間事業者（エネルギー需要家）に供給することで、地域資源の域外流出を抑制するとともに地域経済の循環を促進。



地域再エネ事業の運営体制構築に向けた調査・検討

～ 事業化による効果～



わたし おりなす



四国中央